

## 令和6年度第2回横須賀市スポーツ推進審議会 会議録

- 日 時 令和6年(2024年)2月13日(火)10:00～11:00
- 会 場 横須賀市役所 3号館3階 301 会議室
- 出席委員 横須賀市スポーツ推進審議会委員(敬称略 50音順)  
青木久代、柏木雅一、加藤明成、加藤努、東海林義勝、  
鈴木志保子、平井 慶一郎
- 事務局 文化スポーツ観光部スポーツ振興課  
高橋哲也課長、蛭田茂穂係長、飯島良太主査、  
小谷大吾係長、前田幸一郎(記録者)  
教育委員会事務局学校教育部保健体育課  
小田耕生課長、志村康浩係長
- 傍聴者 なし
- 議事内容 開会  
1 横須賀市あいさつ  
2 議 題  
令和5年度スポーツ関係事業の進捗状況について  
3 意見交換
- 資 料 1 次第  
2 横須賀市スポーツ推進審議会委員名簿  
3 令和5年度スポーツ関係事業の進捗状況について  
4 関係法令(参考資料)

### 【開 会】

#### 1 横須賀市あいさつ

スポーツ振興課長 高橋が挨拶を行った。

#### 2 定足数の確認

12名の委員のうち7名の委員が出席しており、スポーツ推進審議会条例第4条に基づき過半数を超えていることから、会議は成立となった。

#### 3 傍聴者の確認

傍聴者なし

#### 4 議 題

## (1) 令和5年度スポーツ関係事業概要について

### ● 概要説明

事務局が資料「令和5年度スポーツ関係事業の進捗状況について」をもとに説明した。

#### 【要旨】

- ・例年7月に行っている児童ソフトボール大会、横須賀市少年野球大会は、横須賀市出身の広島カープ 秋山選手から賞品等のご提供を受けて、それぞれ、「第1回秋山翔吾カップ」として7月に開催した。
- ・10月には「よこすかよこすかスポーツフェス」、11月には「よこすかシーサイドマラソン」を開催し、多くのご参加をいただいた。

### ● 審議・意見交換

#### □ 委員長

ただいまの説明につきまして、質問・意見がございましたらお願いいたします。

⇒意見なし

## 5 意見交換

#### □ 委員長

意見交換に入ります。

事前に委員からの意見が事務局に寄せられていれば報告してください。

#### □ 事務局

「老朽化で廃止される市民プール及び青少年会館等の工事の進捗状況と跡地の利用計画について」とのご質問をいただいている。

#### □ 委員長

本件について発言された委員から、もう少し詳しく説明してください。

#### □ 委員

市内の体育会館のリニューアル工事が進み充実が図られている。

その反面、市営公園プール、青少年の家が老朽化に伴い廃止されていくが、コロナ明け、スポーツの場、レクリエーションの場、そして交流の場として必要ではないかと考えている。廃止されるに際し、今後、どのようになっていくのか知りたい。

#### □ 委員長

事務局から回答してください。

#### □ 事務局

公園管理課、FM推進課、青少年課に確認した内容を資料3のとおり説明

#### □ 委員

市民プール、青少年の家は、利用頻度が少ないことや維持管理が高額なため、市の判断として廃止、合併を決めたのか。

#### □ 事務局

主な理由としては、プールは維持費が高額にもかかわらず利用者が減っていることから、長沢村岡公園水泳プール、馬堀海岸公園水泳プールの2か所以外は廃止の方向で調整している。

公園管理課としては、最終的に馬堀海岸公園プールだけにしたいと考えているが、長沢の市民プールについては、近隣の小学校にプールがなく、北下浦地区から、小学生を市内の温水プールに移動させ水泳の授業を行うことは難しいことから、廃止を決めかねていると聞

いている。

青少年の家については、建物の多くで老朽化が進んでいる。

逸見青少年の家はウェルシティーに施設が入っており、また、大津青少年の家は建物が比較的新しいため、この2か所は残す方向で考えている。

そのほかの青少年の家は、老朽化が進み利用者も多くないため廃止の方向である。

青少年の家は、もともと小中学生の居場所として位置づけられていたが、午前中から昼過ぎまでは高齢者の運動での利用が多い。このため、今年度に廃止する青少年の家については、高齢者が卓球などの運動ができる軽運動施設を代替えに用意するように取り組んでいる。市内の公共施設は減少している印象が強いと思うが、70～80年代に頑張っただけ施設を造ってきた背景があり、現状では施設が多すぎるのではないかと感じている。

委員

どこの小学校が、どの市営プールを利用しているかわかるか。

事務局

すべてのプールについての把握はしていない。

久里浜公園水泳プールについては、利用している明浜小学校から、くりはま花の国プールを授業で使えないかとの相談を受けている。

事務局

市営プールの廃止は来年度のことなので正式に決定したわけではないが、久里浜公園プールは明浜小学校が使っており、廃止後は久里浜小学校のプールを使うことで調整している。浦賀2丁目公園プールは浦賀小学校が利用している。浦賀小学校の1年生から3年生は、望洋小学校のプールを利用する。移動は、市の予算でバスを用意することを考えている。4年生から6年生は電車で移動し馬堀海岸公園プールを使う予定である。

委員

継続的か

事務局

移動により負担をかけるが、継続的に予算化して行く方向性である。

委員

山崎小学校はプールがないため根岸公園のプールを利用していた。移動のためのバスは市が出してくれるが、移動に1時間程度かかるため、泳ぐ時間が取れず、移動中の教師の負担も大きい。歩ける距離ならよいが、バスを使ったプールへの移動は教師の負担軽減も考えられないといけない。

委員

学校と市民プールの両方の施設改修を行っていくのでは費用がかかるし、これだけ多くを廃止するのであれば、再度の施設の建設は考えられない。小中学校の改修を行う際に、市民への施設開放を想定した改修を行うことが必要。

横須賀のスポーツ施設がなくなると、プールが無い近隣市町の住民も困る気がする。

事務局

小学校のプールは、夏休み期間中に学校開放に利用されている。開放には、PTA や近隣のスポーツチーム等の団体が利用できる団体開放と、近隣住民が個人で利用できる一般開放がある。一般開放は、長浦、城北、小原台小学校が行っており、次年度からは、神明、高坂小学校もこれに加わる予定。

委員

一般開放は、個人での利用が可能ということか。

□ 事務局

そうです。

□ 委員

プールの使用は有料か。

□ 事務局

無料です。

□ 委員

事故等の問題が発生した場合、市の責任となる。市民開放するのであれば、利用料金を取り、水難救助の資格取得者の配置や、保険を掛けるなどして安全性を確保すべき。学校の手間も省くことができる。

□ 事務局

市営プール廃止の代替えとして小学校のプールを開放していくので、市営プールと同様に、その管理は公園管理課から事業者に委託しており、資格を持った監視員の配置も行っている。現在は無料で開放しているが、管理を委託しているので、料金を徴収してもよいとの意見もあると思う。公園管理課に伝えていく。

□ 委員

団体開放時のプールの安全確保については、学校が雇った管理員は水質検査をする程度で、監視員などは利用する団体の付き添いの父母が行っている。利用料金を徴収し、安全確保のために専門の人を配置したほうが、利用者も学校も安心する。検討してほしい。ただより高い物はない。もし事故が起きた場合の責任所在を明確にしてほしい。

□ 委員

水泳の授業は必修なのに、子供第一と言いながら、プールまで小一時間かけての移動はどのようなのか。保護者目線からすれば、教科であるなら身近のプールを利用したい。

青少年の家が廃止になったため、ボッチャをやるのにアリーナを使ったが広すぎる。プールも含めて、市の中で担当する課は別々だと思うが、総合的な視点からより一層考えてほしい。

□ 委員

プールの維持費がかかるのはよくわかるので、利用者負担が妥当なのでは。

水の事故は死に直結するので、専門の人間を配置し安全を確保していくための利用者負担は必要だと思う。

障害者のスポーツ参加を考えると、自分の知ってる範囲で動ける身近な場所に、小さな施設があることが大事なので、学校の教室の開放などを考えてほしい。

夏休み期間、水泳のレーンの貸し切りができない。パニックを持っている方は他の人と交差するとパニックを起こすので、補助のために付き添ってプールに入っていると、「固まるな」と注意を受ける。また、騒ぐと出て行けと言われる。障害者に対しての配慮、理解が足りない。ほかの市民も利用しているので、仕方ないこととは思いますが、障害者にも使いやすように考慮してほしい。

□ 事務局

体育会館には小体育室、コミセンにも軽運動ができる広めの体育室があるので、そういった施設もご活用いただきたい。

青少年の家廃止で身近なスポーツの場がなくなるが、施設には人を置かなければならないし、維持していくにも費用が掛かる。また、老朽化した施設の改装にも費用がかかる。市長も断腸の思いで廃止を決めた。ご理解いただきたい。

プールの運用は、指定管理者が行っている。市も指導を行っているが、市民から従業員の態度についてのお叱りを受けることがある。障害者と健常者を同じ扱いにしていると思うので、柔軟性をもって対応するよう指導していく。プールが混雑する時間帯は専用レーンの利用を不可としているが、少しでも改善できないか模索していく。

□ 委員

指定管理者の従業員は、何が大丈夫で何がダメなのかがわからないのだと思う。ユーチューブに関連の動画が上がっているならば、それを利用した障害者に対しての配慮義務研修を行ってはどうか。

□ 事務局

参考になるものがあれば使うように伝えていく。

□ 委員

青少年の家が、市域内にこれだけ多く設置されていたのは貴重だった。これから求められるのは、高齢者や子供が室内で遊ぶスペースで、そんなに広い場所はいらない。いろんな地域にあったことが重要だったのではないかと思う。

□ 委員長

各団体の行事の告知、情報交換の場として忌憚のない意見をいただければ。

□ 委員

昨年の10月に開催された全国障害者スポーツ大会に横須賀から5名参加し、全員が良い成績を収めた。フライングディスクと卓球は2年連続で1位をとった。横須賀では障害者の卓球が盛んで、青少年の家でグループを作り練習し、強くなった。身近に練習する場所があればこそだと思う。

□ 委員

学校開放を利用しているが、近隣から声がうるさいとの苦情が出て、利用を止めざるを得ない学校もあった。また、声が漏れないように、真夏でも窓とカーテンを閉め切り、暑い中で練習をしている。地域によってはそういったところもある。子供は宝。子供には教育や遊びの場を確保し、良い環境で練習させてやるのが大切だと思う。

□ 委員

一人の苦情のために、子供たちに良い教育の場が与えられないのはどうかと思う。今までは常識の範囲で納得していたものが、当たり前ではない世の中になるのであれば、教育施設の周辺についての条例を定めるなどしないと、難しいのではないか。

□ 事務局

音は人によって感じ方が違うので、何とも申し上げようがない。

- 以上で、審議が終了し閉会した。